

家畜衛生情報

H 15 . 9 月

韓国で、3ヶ月ぶり豚コレラ発生！

5月8日全羅北道益山市での発生後、3ヶ月間発生が確認されていませんでしたが、8月7日、18日及び25日に3農場で新たな豚コレラの発生があったことが確認されました。

本年3月18日の全羅北道益山市での初発以降、9月17日までに6道25市郡の合計68農場で豚コレラの発生が確認されたこととなります。

発生農場の状況

今回新たに発生があった3農場はその地域が既に感染のあった地域であり、他農場からの豚を導入した後に適切なワクチン接種を行わなかった結果であると推測されています。

3戸の発生農場においては、約2,200頭が殺処分された。

現在の韓国における防疫措置

発生農場における全ての豚を殺処分（約9万8千頭）。

発生農場半径10km内の家畜移動制限。

済州道を除く韓国全土において豚コレラワクチンの接種が実施され、4月17日に第1回目のワクチン接種が終了し、5月10日に第2回目のワクチン接種が終了しています。

今回の3農場の発生を踏まえ、全国的なワクチン接種活動の違反者に対し、罰金（500万ウォン*以下）を課すこととして、豚コレラ防疫要領を改正中です。

*日本円でおおよそ50万円

日本の状況

平成12年10月以降、豚コレラ撲滅達成に向け全国的にワクチン接種が中止されその後、農場豚の臨床検査、病性鑑定、抗体サーベイランスほか清浄性維持確認調査が継続されています。平成15年6月末現在、全国のワクチン接種中止農家9,096戸（飼養戸数の93.5%）のうち9,050戸（飼養戸数の93.0%）において家畜防疫員の立入検査などにより清浄性が確認されています。



飼養豚に異常など確認された場合には、
家畜保健衛生所まで
至急ご連絡ください。



飛騨家畜保健衛生所

高山市 上岡本町 7 - 468

(0577) 33-1111 Fax 32-0919 E-mail:c24508@govt.pref.gifu.jp